

審査・応募についての注意点、お願い

1. 「対象図書」にご注意ください。

- ①教科書・副読本・読書会用テキスト・雑誌（付録を含む）・パンフレット類などは、当コンクールの対象図書にはなりませんので「対象外」となります。
- ②教科書に掲載されている作品でも、その元となるオリジナル作品を読んで書いた場合は問題ありません。

例 「大造じいさんとガン」 椋 鳩十・著 を以下の図書で読んだ場合

対象	判定	理由	結果
『国語：5年生(下)』（光村図書・刊）	×	<u>教科書</u>	「対象外」 = 応募不可
全国SLA集団読書テキスト 『大造じいさんとガン』（全国SLA・刊）	×	<u>読書会用テキスト</u>	「対象外」 = 応募不可
椋鳩十動物童話集 第6巻 『大造じいさんとガン』（小峰書店・刊）	○	<u>単行本(図書)</u>	「対象図書」 = 応募可
『教科書にでてくる話：5年生』 ポプラ社ポケット文庫（ポプラ社・刊）	○	<u>単行本(図書)</u>	「対象図書」 = 応募可

例 「トマトのひみつ」 山口 進・文・写真 を以下の図書で読んだ場合

対象	判定	理由	結果
月刊科学絵本『かがくのとも』：305号 「トマトのひみつ」（1994年・刊）	×	<u>雑誌</u>	「対象外」 = 応募不可
かがくのとも傑作集 『トマトのひみつ』（1998年・刊）	○	<u>単行本(図書)</u>	「対象図書」 = 応募可

- ③電子書籍や Web 上のは当コンクールの対象図書にはなりませんので「対象外」となります。

2. 「青少年読書感想文全国コンクール審査基準」を同封します。

2008年より「**規定の文字数**を十分に生かし、自己の思いを表現しているか」の1項目が加わっています(同封別紙)。規定の文字数を十分に使って表現するよう、各学校を通じて児童生徒へのご指導をお願いします。

なお、審査基準は都道府県・市区町村での審査会等で参考にしてください。

3. 都道府県代表となった作品応募者の氏名等が公表されます。

応募要項に記載されています通り、中央審査会に送付いただいた代表作品、応募者氏名・学校名・学年・作品名・対象図書名は主催者の刊行物やWebサイトで公表します。中央審査会へ送付いただく前に在籍校を通じて、必ず公表についての了承を得てください。

4. 『毎日新聞』・『全国 SLA 機関誌』等に掲載されます。

中央審査会において、「入賞」した作品（最優秀作品・優秀作品・優良作品・奨励作品）は、『毎日新聞』や『全国 SLA 機関誌』・入賞作品集等に掲載され全国に公表されます。地方審査会で審査される際には、個人情報、差別用語、人権問題なども十分に留意していただき、必ず確認をしてから中央審査会へご送付ください。

5. 都道府県における参加校の総数及び応募総数をできるだけ正確に把握してください。

都道府県代表作品が決まり、中央審査会へ送付いただく際に、「参加校数」及び「応募総数」のご報告もお願いしています。特に、応募総数につきましては、各学校で児童生徒が学校に提出した感想文の作品編数を正確に把握し、その合計をご報告くださいますようお願いいたします。市区町村審査会から、各学校に提出された作品数を把握・集計し、次の審査会へご報告ください。次の審査会では前審査会から報告のあった数を合算し、次の審査会へご報告ください。以下、同様の作業を行い、最終的に合算した全体の応募数を中央審査会へご報告ください。